

●凡例 ●日時(日程) ●会場・場所 ●内容 ●対象・定員 ●講師 ●出演 ●費用(記載の無い場合は無料) ●持ち物 ●申し込み ●問い合わせ

くらしの情報ガイド

お知らせ

◆サマージャンボ宝くじ
●7月14日～8月1日 福県内宝くじ売り場 ●1等・前後賞合わせて3億円 収益金は市町村のまちづくりに使われます。

◆自衛官募集
●試験日: 11月15日・16日 9月27日・28日 11月1日・2日 10月25日 9月23日 9月20日 9月28日・29日 9月24日～27日のいずれか1日 ●防衛大(推薦含む) 医科大学校 看護学生 航空学生 一般曹候補生 2等陸海空士(女子) 2等陸海空士(男子) ●21歳未満で高校卒 18歳以上24歳未満の高校卒 18歳以上21歳未満の高校卒 18歳以上27歳未満(各卒見込み含む) ●9月8日～30日 9月5日～9日 8月1日～9月10日 年間 ●自衛隊兵庫地方協力本部 078-331-9896～8)

◆みんなの子育て川柳募集
●子育てについての川柳 ●阪神南地区在住のかた ●9月5日(金)までに下記へ 阪神南地域教育推進会議事務局 (0798-39-6153/FAX0798-26-1365)

◆職業能力開発校訓練生募集
●オフィスワーク事務科(10月入校) ●能力開発施設で受講が困難な障がい者有るかた15人 ●7月24日(木)までに西宮職業安定所 0798-75-6711へ ●兵庫県障害者職業能力開発校 072-782-3210)

◆芦屋健康福祉事務所からのお知らせ
●肝炎インターフェロン治療費助成 ●B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療 健康保険適用 ●肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変でインターフェロン治療を行う予定または治療中のかた ●兵庫県特定不妊治療費助成 ●治療1回につき上限10万円、年度2回 通算5カ年度が限度 ●県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた ●上記へ ●小児慢性特定疾患医療受給者証更新 ●引き続き交付を希望する8月1日時点20歳未満の受給者証をお持ちのかた ●7月31日(木)まで 申込用紙・添付書類等詳細は上記へ、個別通知はしません。

◆日曜納税相談のお知らせ
●7月27日(日)9時～17時 警備室で手続き後右記へ ●収税課 38-2014

◆税理士による「税金無料相談会」
●8月4日(月)10時～正午 13時～16時 ●所得税(譲渡)相続 贈与 税金 消費税等の相談 ●芦屋納税協会 31-5318 業平町6-19)

◆教育講演会
●8月21日(木)13時45分～16時30分 福プレラにのみや ●発達障害がい児へのかかわり方 ●保育所・幼・小・中・高校の教職員、保護者等 ●岡岩坂 英己氏 ●県立阪神特別支援学校支援部 0798-52-6868/FAX0798-52-6176

◆市民ゴルフ大会
●8月27日(水)8時49分～10時48分開始 ●福芦屋カントリー倶楽部 ●20歳以上で市内在住・在勤・在学・在スポート籍・市民ゴルフデーに参加されたかた、144人(男子108人、女子36人) ●14000円 ●はがきが申込書に、氏名・住所・性別・電話番号・ファクス・生年月日を記入し、7月31日(木)までに下記へ ●市民ゴルフ大会事務局 ●22-5650/FAX31-0185 〒659-0072 川西町15-3 体育館・青少年センター内)

◆保健センターの催し
●福保健センター(31-1586/FAX31-1018) ●【ぜん息予防のめだか水泳教室】 ●9月9日～12月16日(毎週火曜日) <全10回> 16時～17時15分 ●福海浜公園プール ●市内在住、ぜん息・ぜん息様気管支炎等で軽度のかた。平成14年4月2日～16年4月1日生まれの本就学児15～20人 ●はがきまたはファクスに、名前・生年月日・住所・電話番号・最近の受診日・現在水泳教室への通所内容を記入し、8月8日(金)までに上記へ ●【おしゃべり教室～ママとプレママの交流会～】 ●8月9日(土)9時30分～11時30分 ●母乳育児 親と子の絆づくり ベビーマッサージ ●妊娠24週以降20組と産後5カ月未満の夫婦10組(要予約) ●母子健康手帳、同伴乳児用のパスタオル ●上記へ ●【幼児の食事とおやつ教室】 ●8月18日(月)10時～11時30分 ●野菜をおいしく食べよう ●1歳6カ月～3歳児と保護者30組 <託児先着15人(要予約) ●上記へ

◆さわやか体操教室(介護予防事業)
●8月21日(木)～<全12回>(第4木曜日除く)10時～11時30分 ●福老人福祉会館 ●簡単筋力アップ体操、バランス運動 ●65歳以上のかた(要予約) ●お茶、タオル ●福高年福祉課 38-2044)

◆納期 7月31日まで
固定資産税・都市計画税(第2期分) / 課税課固定資産税担当 38-2017 法人市民税・事業税(5月31日決算の法人) / 課税課管理担当 38-2015 国民健康保険料第1期 / 医療助成課保険担当 38-2035

毎月20日は 「阪神地域ノーマイカーデー」 環境にやさしいドライブナーを

◆みなの子育て川柳募集
●子育てについての川柳 ●阪神南地区在住のかた ●9月5日(金)までに下記へ 阪神南地域教育推進会議事務局 (0798-39-6153/FAX0798-26-1365)

◆職業能力開発校訓練生募集
●オフィスワーク事務科(10月入校) ●能力開発施設で受講が困難な障がい者有るかた15人 ●7月24日(木)までに西宮職業安定所 0798-75-6711へ ●兵庫県障害者職業能力開発校 072-782-3210)

◆芦屋健康福祉事務所からのお知らせ
●肝炎インターフェロン治療費助成 ●B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療 健康保険適用 ●肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変でインターフェロン治療を行う予定または治療中のかた ●兵庫県特定不妊治療費助成 ●治療1回につき上限10万円、年度2回 通算5カ年度が限度 ●県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた ●上記へ ●小児慢性特定疾患医療受給者証更新 ●引き続き交付を希望する8月1日時点20歳未満の受給者証をお持ちのかた ●7月31日(木)まで 申込用紙・添付書類等詳細は上記へ、個別通知はしません。

◆日曜納税相談のお知らせ
●7月27日(日)9時～17時 警備室で手続き後右記へ ●収税課 38-2014

◆税理士による「税金無料相談会」
●8月4日(月)10時～正午 13時～16時 ●所得税(譲渡)相続 贈与 税金 消費税等の相談 ●芦屋納税協会 31-5318 業平町6-19)

◆みんなの子育て川柳募集
●子育てについての川柳 ●阪神南地区在住のかた ●9月5日(金)までに下記へ 阪神南地域教育推進会議事務局 (0798-39-6153/FAX0798-26-1365)

◆職業能力開発校訓練生募集
●オフィスワーク事務科(10月入校) ●能力開発施設で受講が困難な障がい者有るかた15人 ●7月24日(木)までに西宮職業安定所 0798-75-6711へ ●兵庫県障害者職業能力開発校 072-782-3210)

◆芦屋健康福祉事務所からのお知らせ
●肝炎インターフェロン治療費助成 ●B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療 健康保険適用 ●肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変でインターフェロン治療を行う予定または治療中のかた ●兵庫県特定不妊治療費助成 ●治療1回につき上限10万円、年度2回 通算5カ年度が限度 ●県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた ●上記へ ●小児慢性特定疾患医療受給者証更新 ●引き続き交付を希望する8月1日時点20歳未満の受給者証をお持ちのかた ●7月31日(木)まで 申込用紙・添付書類等詳細は上記へ、個別通知はしません。

◆日曜納税相談のお知らせ
●7月27日(日)9時～17時 警備室で手続き後右記へ ●収税課 38-2014

◆税理士による「税金無料相談会」
●8月4日(月)10時～正午 13時～16時 ●所得税(譲渡)相続 贈与 税金 消費税等の相談 ●芦屋納税協会 31-5318 業平町6-19)

◆みんなの子育て川柳募集
●子育てについての川柳 ●阪神南地区在住のかた ●9月5日(金)までに下記へ 阪神南地域教育推進会議事務局 (0798-39-6153/FAX0798-26-1365)

◆職業能力開発校訓練生募集
●オフィスワーク事務科(10月入校) ●能力開発施設で受講が困難な障がい者有るかた15人 ●7月24日(木)までに西宮職業安定所 0798-75-6711へ ●兵庫県障害者職業能力開発校 072-782-3210)

◆芦屋健康福祉事務所からのお知らせ
●肝炎インターフェロン治療費助成 ●B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療 健康保険適用 ●肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変でインターフェロン治療を行う予定または治療中のかた ●兵庫県特定不妊治療費助成 ●治療1回につき上限10万円、年度2回 通算5カ年度が限度 ●県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた ●上記へ ●小児慢性特定疾患医療受給者証更新 ●引き続き交付を希望する8月1日時点20歳未満の受給者証をお持ちのかた ●7月31日(木)まで 申込用紙・添付書類等詳細は上記へ、個別通知はしません。

◆日曜納税相談のお知らせ
●7月27日(日)9時～17時 警備室で手続き後右記へ ●収税課 38-2014

◆税理士による「税金無料相談会」
●8月4日(月)10時～正午 13時～16時 ●所得税(譲渡)相続 贈与 税金 消費税等の相談 ●芦屋納税協会 31-5318 業平町6-19)

◆みんなの子育て川柳募集
●子育てについての川柳 ●阪神南地区在住のかた ●9月5日(金)までに下記へ 阪神南地域教育推進会議事務局 (0798-39-6153/FAX0798-26-1365)

◆職業能力開発校訓練生募集
●オフィスワーク事務科(10月入校) ●能力開発施設で受講が困難な障がい者有るかた15人 ●7月24日(木)までに西宮職業安定所 0798-75-6711へ ●兵庫県障害者職業能力開発校 072-782-3210)

◆芦屋健康福祉事務所からのお知らせ
●肝炎インターフェロン治療費助成 ●B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療 健康保険適用 ●肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変でインターフェロン治療を行う予定または治療中のかた ●兵庫県特定不妊治療費助成 ●治療1回につき上限10万円、年度2回 通算5カ年度が限度 ●県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた ●上記へ ●小児慢性特定疾患医療受給者証更新 ●引き続き交付を希望する8月1日時点20歳未満の受給者証をお持ちのかた ●7月31日(木)まで 申込用紙・添付書類等詳細は上記へ、個別通知はしません。

◆日曜納税相談のお知らせ
●7月27日(日)9時～17時 警備室で手続き後右記へ ●収税課 38-2014

◆税理士による「税金無料相談会」
●8月4日(月)10時～正午 13時～16時 ●所得税(譲渡)相続 贈与 税金 消費税等の相談 ●芦屋納税協会 31-5318 業平町6-19)

◆みんなの子育て川柳募集
●子育てについての川柳 ●阪神南地区在住のかた ●9月5日(金)までに下記へ 阪神南地域教育推進会議事務局 (0798-39-6153/FAX0798-26-1365)

◆職業能力開発校訓練生募集
●オフィスワーク事務科(10月入校) ●能力開発施設で受講が困難な障がい者有るかた15人 ●7月24日(木)までに西宮職業安定所 0798-75-6711へ ●兵庫県障害者職業能力開発校 072-782-3210)

◆芦屋健康福祉事務所からのお知らせ
●肝炎インターフェロン治療費助成 ●B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療 健康保険適用 ●肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変でインターフェロン治療を行う予定または治療中のかた ●兵庫県特定不妊治療費助成 ●治療1回につき上限10万円、年度2回 通算5カ年度が限度 ●県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた ●上記へ ●小児慢性特定疾患医療受給者証更新 ●引き続き交付を希望する8月1日時点20歳未満の受給者証をお持ちのかた ●7月31日(木)まで 申込用紙・添付書類等詳細は上記へ、個別通知はしません。

◆日曜納税相談のお知らせ
●7月27日(日)9時～17時 警備室で手続き後右記へ ●収税課 38-2014

◆税理士による「税金無料相談会」
●8月4日(月)10時～正午 13時～16時 ●所得税(譲渡)相続 贈与 税金 消費税等の相談 ●芦屋納税協会 31-5318 業平町6-19)

夏休み！こども体験教室♪

折り紙教室

日時 7月31日(木) 午前10時15分～11時45分
会場 図書館・集会所
内容 伝承の箱・おはじきほか
対象 幼児～小学生(保護者参加可)
定員 50人(要予約)
講師 段谷貞子氏・中野久美子氏
持ち物 折り紙・はさみ・のり・赤と黒のサインペン
申し込み 電話またはカウンターで、7月16日(水)から受け付け
問い合わせ 図書館 ☎31-2301

なかよしひろば開催時間の変更について

7月19日から8月30日までの「なかよしひろば(火・木・土曜日)」の開催時間は、午前10時～正午までに時間を変更して開催します。
問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006

いずみ会の催し

■日時と内容と費用

事業名	対象者	開催日	時間	費用
親子の食育教室	小学生とその保護者12組	8月7日(木)	午前10時～午後0時45分	1人 300円
			午後1時30分～3時30分	1人 200円
母と子の料理教室～簡単ランチ編～	3～6歳の子どもとその保護者	8月19日(火) 8月20日(水) 8月21日(木)	午前10時～午後0時45分	大人 300円 幼児 200円
母と子の料理教室～おやつ編～	各回12組	8月26日(火) 8月27日(水)	午後1時30分～3時30分	大人・幼児一律 200円

■申し込み はがきに、希望日時・氏名(ふりがな)・子どもの年齢・住所・電話番号を記入し、7月31日(木)までに下記へ。
「母と子の料理教室」は、8月8日(木) <必着>で、締め切り後に抽選を行い、当選者には受講決定通知を送付します。

問い合わせ いずみ会事務局 ☎32-0707/FAX38-1340 (〒659-0065 公光町1-23 芦屋健康福祉事務所内)

井戸水を利用している皆さんへ

井戸水は見た目がきれいでも、水質検査をすると、水道法に定められた水道水質基準を超えた物質が検出される場合があります。井戸水の衛生状態を確認するため、年に1回以上の水質検査を実施されることをお勧めします。

検査項目や検査料金については、下記へ。
問い合わせ 芦屋健康福祉事務所 ☎32-0707

安全に海水浴を楽しむために

間もなく、夏のレジャーシーズンです。海水浴を楽しむために、次のことに注意しましょう。
●飲酒して遊泳はやめましょう！
●子どもから目を離さないようにしましょう！
●天候不良のときは遊泳をやめましょう！

海での事件、事故は局番なしの118番へ

問い合わせ 第八管区海上保安本部 ☎0773-76-4100

新病院構想

問い合わせ 芦屋病院 ☎31-2156
産科診療を縮減する病院が増えている中、芦屋病院では小児科と連携をとり安全に満足していただけるお産ができるようさまざまな取り組みを行っています。
■芦屋病院のお産の特徴
自然分娩を基本としています。ご家族とともにハイスクラムを立って、立会い分娩やフリースタイル分娩など、できる限り希望に沿ってお産できるようになっています。産後母乳促進のため母子同室を行っており、退院後の育児をスムーズに行うことがで

きるように援助しています。また、入院中には母乳分泌を考えたメニューを提供しています。
特に、産後にタラエットとお考えのかたには、「ヘルシー産後食」をご用意しています。
■カンガルーケア
外来で、妊婦健診時に助産師の保健指導を受けることができます。ここでは、病棟の助産師がお話をうかがいます。妊娠中の不安やどのようにお産がたいかなど、安心して分娩に望むことができるようにサポートします。個別にきめ細かく指導させていただきます。体重のコントロールや妊娠中のさまざまな異常を予防することができています。申し込みは不要です。当院で妊婦健診を受けていただいているかたなら、ご自宅でモリワリで当院以外の施設で分娩されるかたも含め受けていただけます。

■母親学級・両親学級
妊娠中の過ごし方から分娩後まで、分かりやすく説明します。両親学級では妊婦体験ジャケットの着用や、もくろの練習などを行っています。
■おっぱい相談
母乳で育てたいかたに、食事指導やマッサージ、卒乳・断乳までのサポートを行っています。
■おっぱい相談
母乳で育てたいかたに、食事指導やマッサージ、卒乳・断乳までのサポートを行っています。
■おっぱい相談
母乳で育てたいかたに、食事指導やマッサージ、卒乳・断乳までのサポートを行っています。

■おっぱい相談
母乳で育てたいかたに、食事指導やマッサージ、卒乳・断乳までのサポートを行っています。

■おっぱい相談
母乳で育てたいかたに、食事指導やマッサージ、卒乳・断乳までのサポートを行っています。

■おっぱい相談
母乳で育てたいかたに、食事指導やマッサージ、卒乳・断乳までのサポートを行っています。

■おっぱい相談
母乳で育てたいかたに、食事指導やマッサージ、卒乳・断乳までのサポートを行っています。

障がい者相談支援事業

市では、障がいのあるかたの相談支援事業を行っています。日常生活での悩みや福祉サービスの利用等、各専門分野を中心にご本人やご家族等からの相談に応じています。専門分野以外でも必要な機関につなぎます。
*障害者手帳の有無に関係なく相談に応じます。*相談は無料・秘密厳守
【三田谷治療教育院三田谷学園(知的障がい)】
■受け付け 月～金曜日・午前9時～午後5時 連絡先 22-5025/FAX 22-7885/Eメール sandayachiiki@dream.com 楠町16-5)

【芦屋メンタルサポートセンター(精神障がい)】
■受け付け 火～土曜日・午前10時～午後3時30分(予約制・電子相談は随時)
■連絡先 32-0458/FAX32-0448/Eメールashiya-msc@xui.biglobe.ne.jp(呉川町16-16)

【芦屋ハートフル福祉公社(身体障がい)】
■受け付け 月～金曜日・午前9時～午後5時15分
■連絡先 38-3122/FAX38-3066(浜芦町3-26)

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

長寿医療(後期高齢者医療)

一部負担金の割合が変更になるかたに
新しい被保険者証を送付します

問い合わせ 保険医療助成課医療助成担当 ☎32-0307
古い被保険者証は使用できませんので、お手数ですが市の担当窓口にお返しください。
一部負担金の割合が変更になるかたに、現在被保険者証の一部負担金の割合欄に三割、ただし平成二十年七月三十一日までは自己負担月額額一般適用の記載のあるかたに該当しないかたは引き続き、今までお持ちの被保険者証で受診できます。(世帯の状況に異動があったり、所得の更正等が行われたときは、一部負担金の割合が随時変更される場合があります。)

■限度額適用標準負担額減額認定
世帯員全員が住民税非課税下表の区分で低所得、に該当のかたは、限度額適用標準負担額減額認定証を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金が表の世帯員欄の限度額となり入院時の食事代も減額されます。
認定証の更新時期は毎年八月です。現在、認定証をお持ちで八月以降も引き続き対象となる可能性があるかたには、申請書を送付しています。
世帯員全員が住民税非課税で認定証をお持ちでない場合は入院の際に市の担当窓口申請してください。

医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額		入院時の食事代の標準負担額(1食当り)	該当条件
		個人単位(外来)	世帯単位(入院含む)		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯のかた ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が次の金額に満たないかたは、申請することにより「一般」の区分となります。 【対象となる可能性があるかたには申請書を送付しています】 同一世帯に被保険者が1人の場合(注)収入...383万円 同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者全員の収入合計...520万円
			[44,000円] ※1		「現役並み所得者」、「低所得」、「低所得」以外のかた
一般		12,000円	44,400円	210円 [160円] ※2	「低所得」以外のかた
低所得	1割	8,000円	24,600円	100円	世帯員全員が住民税非課税 各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となるかた 老齢福祉年金の受給者
			15,000円		※1 [] 内は、過去12カ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額 ※2 [] 内は過去12カ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要) (注)制度改正に伴う経過措置(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで 現役並み所得者 同一世帯に被保険者が1人の場合で、かつ70歳以上75歳未満のかたがいる場合に限る)のうち、収入383万円以上の被保険者で、同一世帯の70歳以上75歳未満のかたを含めた収入合計が520万円未満の場合は、申請すること一部負担金の割合は「3割」ですが、自己負担限度額は「一般」の区分となります。